

第二阪奈有料道路維持業務の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、奈良県道路公社定款第五条の規定により次のとおり公告します。

平成二十四年四月十日

奈良県道路公社 理事長 荒井正吾

第一 公募型プロポーザルに付する事項等

- 一 業務名 第二阪奈有料道路 道路維持業務委託
- 二 業務場所 生駒市鬼取町から奈良市宝来町まで
- 三 業務の目的 民間事業者の持つ創意工夫及びノウハウを活用して、第二阪奈有料道路の維持管理の効率化及びコスト縮減を企図する。

四 業務の内容

- (1) 全体マネジメント業務
  - (2) 保守業務
  - (3) 修繕業務
  - (4) 路面清掃業務
  - (5) 水路清掃業務
  - (6) 植栽管理業務
  - (7) 舗装補修業務
  - (8) 雪氷業務
  - (9) 改善提案業務
  - (10) 緊急措置業務
  - (11) 引継業務
- 五 委託期間 平成二十四年六月十八日（予定）から平成二十五年五月三十一日まで
  - 六 予定価格 七六、九六〇、八〇〇円（消費税及び地方消費税を含みます。）
  - 七 業務の仕様等 募集要項及び要求水準書（以下「募集要項等」といいます。）に  
よります。

第二 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格

この公募型プロポーザルには、一に掲げる条件を全て満たす者又は二に掲げる条件を満たす任意の共同企業体で参加することができます。

一 単独の者である場合の条件

ア 「平成二十三年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿」に道路維持修繕

の業種で登載されている者又は物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号）による競争入札参加資格者のうち営業種目Q1建物管理で登録をしている者であつて、平成十三年度以降に、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十八条の二の規定による指定を受けた自動車専用道路又は高速道路株式会社法（平成十六年法律第九十九号）第二条第二項の高速道路において、元請として通年で実施する維持修繕業務（雪氷業務及び路面清掃業務を含む。）の実績を有するものであること。

イ 奈良県又は奈良県道路公社の発注した舗装工事であつて、平成九年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの間に竣工したものの元請実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員として竣工したものにあっては出資比率が二十パーセント以上、その他の構成員として施工したものにあっては出資比率が十パーセント以上の場合に限ります。

ウ 「平成二十三年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿」に舗装の業種で登載されており、かつ、A等級であること。

エ その他募集要項に記載されている条件を満たしていること。

二 共同企業体である場合の条件

ア 共同企業体の各構成員が一体となつて業務を遂行する共同管理方式で、各構成員の出資比率は二十パーセント以上であり、かつ、共同企業体の代表者の出資比率が共同企業体構成員中最大又は最大と同比率であること。

イ 共同企業体の構成員のいずれかの者により、一のアからエまでに掲げる条件を全て満たすこと。

### 第三 プロポーザルに係る手続等

手続等	期間・期日・期限	場所等
募集要項等の交付	平成二十四年四月十日（火）から同年五月二十一日（月）まで	奈良県道路公社ホームページからダウンロードしてください。 ホームページアドレス <a href="http://www.nara-dourokousha">http://www.nara-dourokousha</a>

	資料の配付及び閲覧	or.jp
	平成二十四年四月十日（火）から同年五月二十一日（月）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除きます。）（事前に電子メールで資料閲覧申込みを行うこと。）	大和郡山市満願寺町六〇一 一 郡山総合庁舎 奈良県道路公社総務課 メールアドレス soumu@nara-kousha.or.jp
募集要項等に関する質問の提出	平成二十四年四月十日（火）から同月二十日（金）の午後四時まで	電子メールにより提出すること。 メールアドレス soumu@nara-kousha.or.jp
質問に対する回答	平成二十四年四月二十七日（金）	奈良県道路公社ホームページに掲載します。 ホームページアドレス <a href="http://www.nara-dourokousha.or.jp">http://www.nara-dourokousha.or.jp</a>
参加表明書兼参加確認申請書の提出	平成二十四年四月十日（火）から同年五月一日（火）午後五時まで（期限までに到達したもののみ有効。配達記録郵便又は配達証明郵便で提出すること。）	送付先 〒六三九一〇四一 大和郡山市満願寺町六〇一 一 郡山総合庁舎三階 奈良県道路公社総務課
参加資格の確認結果の通知	平成二十四年五月七日（月）	提出者あてに通知します。
参加資格の確認結果	平成二十四年五月七日（月）か	大和郡山市満願寺町六〇一

<p>果に対する理由の説明請求（参加資格がないと認められた場合）</p>	<p>ら同月十日（木）までの午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除きます。）（任意の書面により持参すること。）</p>	<p>一 郡山総合庁舎 奈良県道路公社総務課</p>
<p>参加資格の確認結果に対する理由の回答</p>	<p>平成二十四年五月十七日（木）まで</p>	<p>請求者あてに書面で回答します。</p>
<p>技術提案書の提出</p>	<p>平成二十四年五月十四日（月）から同月二十二日（火）午後五時まで（期限までに到達したもののみ有効。配達記録郵便又は配達証明郵便で提出すること。）</p>	<p>送付先 〒六三九一〇四一 大和郡山市満願寺町六〇一 一 郡山総合庁舎三階 奈良県道路公社総務課</p>
<p>提案内容に関するヒアリングの実施（必要と判断した場合）</p>	<p>平成二十四年五月下旬（詳細については、実施する際に応募者に対して通知します。）</p>	
<p>受託予定者の決定及び選定結果の通知</p>	<p>平成二十四年六月上旬</p>	
<p>非特定理由の説明請求</p>	<p>選定結果の通知を行った日から起算して五日以内（任意の書面によること。）</p>	<p>提出先 大和郡山市満願寺町六〇一 一 郡山総合庁舎 奈良県道路公社総務課</p>

<p>非特定理由の説明 請求に対する回答</p>	<p>非特定理由の説明請求ができる 最終日の翌日から起算して十日 以内</p>	<p>請求者あてに書面で回答し ます。</p>
------------------------------	---	-----------------------------

注 表に掲げる期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除きます。

#### 第四 その他

##### 一 契約保証金

奈良県契約規則（昭和三十九年五月奈良県規則第十四号）第十九条の規定を準用します。

##### 二 契約書作成の要否

要しません。

##### 三 契約条項を示す場所並びに契約を担当する課の名称及び所在地等

〒六三九―一〇四一 大和郡山市満願寺町六〇―一 郡山総合庁舎  
奈良県道路公社総務課総務調整係

電話 ○七四三―五一〇二五二（直通）

##### 四 詳細は、募集要項等によります。